

第1回 尼崎市立中学校給食検討委員会 議事要旨

1 日時

平成28年1月21日（木） 18:30～20:40

2 場所

尼崎市役所 議会棟 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員（名簿順）

溝畑 秀隆	木下 康子	下浦 佳之	松永 和子
能登 誠二	高橋 利浩	本池 瑞子	増田 佳英
栗原 恭子	中川 千晶	大上 節雄	

(2) 教育委員会事務局職員

徳田教育長	西川学校教育部長		
（学校保健課）	田岡課長	川村係長	梅田主事

4 欠席者

なし

5 傍聴者

2名

6 会議の概要

(1) 教育長挨拶

開会にあたり、徳田教育長から挨拶があった。

(2) 定足数の確認

尼崎市立中学校給食検討委員会条例第5条に規定する開会要件を満たしていることを確認した。

(3) 委員紹介

各委員による自己紹介があった。

(4) 委員長選出

同条例第3条第1項の規定に基づき、協議の後、溝畑委員を委員長とすることに決した。

(5) 職務代理者の指名

同条例第3条第3項の規定に基づき、委員長から高橋委員が職務代理者に指名された。

(6) 検討依頼及び趣旨説明

徳田教育長より溝畑委員長に検討依頼書が手渡された。

(7) 検討委員会の運営について

① 傍聴の取り扱い及び資料・会議の公開について

「尼崎市立中学校給食検討委員会公開要綱」(案)について事務局から説明の後、以下のとおり協議が行われた。

(協議内容)

委員 第2条において、開催7日前までに市民に知らせるとあるが、市民が開催を知り、いろいろ考えたりするには、7日前では遅いと思う。もっと早くならないか。

第3条で、定員は10人以内となっているが、この会議室も座れる場所がある。できるだけたくさんの方が傍聴できるように、10人と定員を定めるのはいかがか。

第12条の会議録の作成について、ホームページで公開とあるが、いつ頃をめどに事務局は考えているのか。どういう議論をされたのかを、十分周知徹底するためには、できるだけ早くホームページで公開する必要があるのではないか。

事務局 第2条の7日前という日付については、他の付属機関等の例を参考に設定した。

第3条の傍聴の定員10人についても他の審議会等の例によった。

会議室について、本日の部屋は余裕があるが、こちらは市議会運営のための部屋であり、毎回使用できるとは限らない。今後、使用予定の会議室については広さとしては10人が限界ということも想定している。

第12条のホームページでの議事要旨の公開について、明確な基準は定めていないが、ご提案のように、事務局もなるべく早めに作成・公表できるよう努めていく。

委員 開催前7日前までの周知について、もう少し早くしてほしい。また、その他の掲示方法ということで、市報は無理なのか。

事務局 市報は、ひと月に1回の発行。議事要旨をある程度コンパクトにしても、一定の分量となり、紙面の都合上、掲載は非常に難しいと考える。また、他の審議会でも議事要旨の掲載はなされおらず、本検討委員会だけ掲載できるのか、という兼ね合いもあろう。

周知の部分の「7日前まで」については、必ずしも「7日前」ということではない。委員の皆様でご協議いただければと考える。

委員 次の開催日は、本日、めどはつかないのか。市報で、開催予定日時だけでも、早めに市民に知らせてほしい。

事務局 次回の日程は、本日の会議終了後に調整させていただきたい。

委員 できるだけ速やかに周知をお願いしたい。夜間の開催であり、市民が傍聴に来る段取りをつけるために、分かった時点で、日時、場所等をお知らせしてほしい。

それから、この案では傍聴は10人以内となるが、「委員長が認めた場合はこの限りではない」とあり、どういう場合に委員長が認めるのかを明確にしてほしい。中学校給食は関心が高いので、人数制限を緩やかにし、たくさんの方に直接、議論を見聞きしていただきたい。

事務局 日時、開催場所のお知らせについては可能な限り調整させていただきたい。

傍聴の人数についても、最終的には委員会で決めていただくことであり、原則は10人以内を前提としながらも、状況によって柔軟な取り扱いもあろうかと思う。

委員 傍聴人数制限の件だが、せめて10人程度といった表現にしてほしい。

委員長 第2条の、委員会の開催を7日前までに市民に知らせるという点について、他の委員のご意見はあるか。

委員 先ほども言ったが、決まり次第なるべく早く、一月前くらいだと自分も含め、予定が立ち、参加しやすい。

事務局 日程、開催場所の設定については事務局としても善処していきたい。

委員長 第2条については、周知をできるだけ早めにとということと、条文に「原則」と入れるなどの対応を事務局に検討頂きたい。

傍聴者の人数は、会場の関係もあるため、事務局で何人ということを示してほしい。

第12条の会議録のホームページでの公開について、できるだけ早く公開することを事務局にお願いする。

(傍聴者入場)

② 今後の検討委員会の進め方について

「尼崎市立中学校給食検討委員会スケジュール等概要」(案)について事務局から説明の後、以下のとおり協議が行われた。

(協議内容)

委員 スケジュール(案)によると、1回目と2回目の会議の間が非常に開きすぎているのではないか。6回目、7回目の会議で大変重要な方向性についての協議を12月の下旬と1月の下旬に予定されているのであれば、もっと前段での議論が必要で、1月から5月の間に会議を持つ必要があるのではないか。

視察についての要望がある。実際に中学校給食を実施するのは市内の中学校であるので、その実態や働いている先生方からの率直な意見等も聞きたい。他の自治体だけではなく、市内の中学校への視察を希望する。

委員 多くの保護者がいつ給食が始まるのかと期待しているが、29年度は4月から具体的な動きが始まるのか。

事務局 会議のスケジュールについて、1回目と2回目の間は、本日の説明後、配布資料等を各委員に熟読していただき、尼崎市の中学校の給食についての方向性を委員それぞれに考えていただきたいという思いで、あえて時間をとったもの。予算措置上も、平成27年度は1回開催で計上済、28年度に6回程度開催の予定で計上予定である。

29年度以降については、委員会の答申をいただいて、次に尼崎市が行政としての基本構想を策定し、それに対して市民の方からご意見をいただき、最終的に基本計画を策定するという予定。

実際に給食がいつから始まるのかについては、給食の実施方式により異なってくるため、現段階では未定。

委員 保護者の期待が多数ある、ということだが、尼崎市PTA連合会としては、保護者の意見は割れている。一様に給食を早く、というわけではない。そこを委員の皆さんはしっかりお考えいただきたい。しっかり子供の安全を守ってもらえる給食を実施していただきたいというのが保護者の願い。他市のような異物混入などの問題が起きるようでは困る、ということだけは願います。

委員長 そういうことも含めて検討していきたい。先ほどの、1回目と2回目が開いているという意見について、他にご意見はあるか。

委員 もう少しバランスよく前の方に持ってきた方がよく検討できるのではないか。

事務局 スケジュールについては案であり、委員の皆様で協議内容も含めてご協議頂きたいが、一定、スケジュールとしては、こういう形でご審議を進めていただきたい。

委員 2回目までにかなり時間があり、その間に市内の中学校や職員団体、保護者等に意見を聞きに行きたい。事務局に視察要望を出せば可能か。

委員長 視察は、非常に大切なことである。個人ではなくできるだけ多くの委員で行き、共通の認識をすることが大切と考える。基本的には事務局提案のスケジュール等概要（案）で行きたいと思うが、いかがか。審議の内容により、開催回数が増える可能性はあり、それは委員会の中で決めていきたいと考える。

委員 委員として個人的に、学校や職員団体等に視察なり意見を聞きに行きたい。いつ、どこに、ということは事務局に報告するので自由な活動を保証してもらえるのか。

事務局 委員としての活動する場合は、委員会に諮り、委員の皆様で了解した上で活動していただく必要があると考える。

委員 では、委員長に何うが、いろいろなところへ行って直接話を聞きたいということに対し、ここで承認いただくのに支障があるのか、なければ最大限保障してもらえるのか、委員長としてのご見解を伺いたい。

委員長 委員が視察に行く際は、相手方に対して委員会として依頼文書が必要になる。できるだけ全員の委員で視察し、話を聞き、共有化していきたいと考える。

他の委員の方のご意見を伺いたい。

委員 まずはこの検討委員会に、色々な立場から委員が選出されており、それぞれの立場でのご意見をお聞きできればいいかと思う。視察の件は委員長と同じく、委員会で検討し、行くのがよい。

委員 委員長のご意見に賛成。いろいろなもの見方、それぞれの職種、立場での見方ががあるかと思うため、情報を共有しながら進めたい。

委員 委員会として共有しながら、このスケジュール通りの形がベストではないかと思う。

委員 この委員会の中で提案していただき、話し合っ一緒に行動するというのがよいと思う。

委員 委員長のご意見に賛成。将来的に中学校の給食実施に向け、現在、実施している中学校を見に行きたい。慎重にこの会議の中で議論し、決定するのがベストであろう。今後のスケジュールとしては6回程度だが、視察が複数回必要であれば何度でも行けるように予算をとっていただき、委員会として全員で行き、たくさんの委員で視察をしたい。

委員 視察の場所を委員会で検討し、できるだけたくさんの委員で行く形がベストだと思う。

委員 委員長と同意見。また、一つだけの学校ではなくいろいろな現場を、立地条件や動線も踏まえて委員の皆さんの目を見て、検討していただきたいと思う。

委員 この委員会には、色々な立場の方が集まっており、まず、その方からの意見を聞き、そこでは得られない情報を視察で得たいと思う。

委員 他の自治体への視察では自校方式、親子方式、センター方式といった違った方式の視察ということになるのか。

委員長 それは第2回目の会議で検討していく。

委員 尼崎市は長く給食を実施してこなかったため、中学校現場の不安が非常にあると聞く。他市で中学校給食の経験があるところへ視察に行きたい。

委員長 このスケジュール案に基づき、視察については全員が基本という形で進めていきたい。

(8) 学校給食及び尼崎市の中学生の昼食について

「学校給食及び尼崎市の中学生の昼食について」に沿って事務局から説明の後、以下のとおり協議が行われた。

(協議内容)

委員 先ほど委員から中学校給食の実施について、いろいろと意見があるとのことだったが、もちろん一番大事なのは安心、安全で栄養バランスがとれた給食だが、共働きや、朝ごはんを食べてこない子が結構いると聞いており、そうした子どもたちのために早く給食を始めてほしい。

今は格差があり、子どもたちの昼食はばらばらで、昼食の時間に抜け出す子がいるという実態もある。一番底辺の子どもたちにとって、一日も早い給食の実施を望む声をよく聞く。一番底辺に置かれている子どもたちのことを考えて、やってほしい。

委員 質問です。

2 ページの給食の実施方式について、兵庫県下において、自校方式はどの程度実施されているか。

給食の実施方式を変更した自治体についての情報がほしい。

兵庫県の実施率が約53.7%と低いのは神戸と尼崎が未実施であるからか。

4 ページ、空調設備の実施後速やかに着手できるよう準備という、速やかにというのは、行政用語としてどのようなイメージなのか。給食提供時期は実施方式により変わるとあるが、早さを優先して本当の意味で子ども・保護者に安心できる給食を提供できないことを危惧する。

尼崎市では長く給食を実施してこなかったところであり、一気に実施することは無理かと思う。子どもたちに一番いい方法を実施したい。そのため、自校方式から変更したところがあるかどうか、あればどういう理由なのか知りたい。

委員長 委員の皆様も初めて知った情報も多いかと思う。本日は時間の制約もあるため、事務局で資料を揃え、次回説明をお願いします。

委員 小学校は民間委託が進むが、従来の直営調理との費用の違い、また委託した時の状況について知りたい。

また、中学校2校の統合にあたり、陳情書が出たが、結論が出なかったと聞いた。その内容についても知りたい。

委員 PTA連合会としては、教育委員会と一緒に、中学校弁当の利用率を上げるため努力をしてきた。しかし資料にあるように全然上がらない。中学校弁当の利用率が上がらないのに、議会の方で完全給食というのが出て大変驚いているというのがPTA全体の意見。これは給食

導入に賛成反対ということではなく、中学校弁当という現制度を浸透させようとしているところに急に降ってわいた話で、びっくりしているということである。

あとは、一番危惧しているのは、とってつけたような給食を実施して、苦情や異物混入が続出するといったことは避けたい、というのが保護者の思いであり、慎重にお願いしたい。

委員長 基本的に安全・安心ということを、この検討委員会としても進めていきたい。

委員 中学校弁当について、教育委員会の目標は10パーセント程度を設定していたかと思うが、かけ離れている。何が問題なのか。

また、課題にあげられた「保護者への感謝の希薄化」について、市議会でも以前、愛情弁当についての議論があったが、このあたりの説明もしていかないといけないと思う。中学校給食をやっていくという方向で今後考え、意見を述べていきたい。

(9) その他

事務局より議事録について取りまとめ、要旨を尼崎市ホームページを活用して公開していく旨の報告を行った。

(閉会)